

〔提言項目〕

婦人保護施設利用者 単身者・母子が統合された支援ホームの必要性

〔現状・課題〕

婦人保護施設の大きな機能として自立支援があるが、現実には「生活破綻」をきたして入所に至っている女性たちにとって施設から地域への「自立生活」のハードルは高い。

しかし、**何らかのサポート**があれば生活を再建できる利用者もかなりある。子どもがいる女性も母子統合を望んでいるが、共に住める母子生活支援施設の利用までには力がない。

それらの単身者、母子が統合して生活することでのメリットを考えて生活再建を図る。その意義は「寂しさからの脱却」「生活を共有するミニ家族機能」等であり、生活支援者のサポートをもって安心した生活が営める支援を得たい。

〔提言内容〕

1 事業者の取り組み（提言内容がある場合のみ記載）

（1）取り組み内容

「婦人保護施設あり方検討会」にて1年間の検討を経て、単身者・母子の統合支援ホームに必要性を課題として挙げた。施設の実態を報告する中、今後の婦人保護施設の「自立支援機能」が明確化され、利用者の主体的生活再建の現実化に向けての一步が踏み出された。

（2）必要性・背景

サポートがあれば「自立生活再建」が可能な状況をみて、施策の必要性を感じている。現状の施設機能の限界に可能性を広げ、ノーマライゼーションを基本においた地域生活移行への展開を図り、女性たちの人権を保障していきたい。

2 区市町村の取り組み（提言内容がある場合のみ記載）

（1）取り組み内容

婦人保護施設がある区市町村で地域生活支援の協力体制を得たい。支援の継続には、施設から地域生活再建の場所の距離は大切である。施設を出て生活する地域では、利用者は「生活の主体者」となる。生活実践、再建に地域での具体的な支援が欲しい。

(2) 必要性・背景

知的や精神障害、生活障害がある利用者には、身近なところでの「生活支援体制」が必要である。生活支援者のサポートのみでなく、生活スキル、子育てモデル、心の支えなど、システム化された「地域支援体制」を望みたい。

地域での連携による支援：保健所、医療、学校、子育てサークル、訪問など

3 東京都の取り組み（提言内容がある場合のみ記載）

(1) 取り組み内容

「生活再建・地域生活移行支援・次世代育成支援」としての主旨を備えた「婦人保護施設版『単身者・母子統合の支援ホーム』」の設立を要望したい。

(2) 必要性・背景

障害者施策、母子支援施策から落ちこぼれてしまう「婦人保護施設の女性・母子」にも自立支援の展開、拡大が必務である。特徴としては「何らかのサポート」が得られることである。サポートを得て自立生活が具体化されることにより、婦人保護施設の機能はかなり拡大され、さらに今後施設利用を必要とする女性たちの枠を拡大することにもつながっていくメリットは大きい。